

身に「就労しなさい」といったことは言われていないのでしょうか。

- A 氏 子供もね、今のところはがんばっているから、そのまま……「がんばっているから」って言っちゃ悪いんだけど「もっと働きなさい」ということは、まだ今のところは子供も言われてません。
- はい。「まあ、この調子で」という？
- A 氏 はい、とりあえず「元気で高校をがんばってきてください」と一応、言われていますけど「もっと働きなさい」ってことはまだ、あの……毎月毎月、就労の紙を出すんですけど、それは評価されたことはありません、はい。



- はい。あとは、働くということについて、何か言われたことは？
- B 氏 言われてないです。
- ないですね。失礼ですけど、お歳は？
- B 氏 7、…？…って言おうかしら。(笑)
- もうそういった「働きなさい」といった指導は、ちょっと大変……。
- B 氏 あのね……いや、前は行ったんですよ。
- ああ、そうですか。
- B 氏 うーん。そうしたら「あの、後日、あの、お電話しますから」って言って、それっきりです。
- ああ、そうですか。
- B 氏 だから「ああ、だめなんだな」と思うんですけどね。何か所か行きましたけど。
- 「行った」というのは、働くという？
- B 氏 ……きたくて、あの、面接するっていうチラシを見たりして行っても、あの、やっぱりね、使うほうからすると若い人のほうがいいですよ。だから、まだ皿洗いとかね、そういうのだったら、私なんかのほうがね、ベテランでできると思うんですけど。でも、やっぱり……まあ、体のことを考えてるんですかね、「後ほど、後日返事しますから」「電話しますから」って言われても、もうそれっきりだから「ああ、だめなんだな」と思って。
- では、お独りになられたあとに「ちょっと働いてみよう」と？
- B 氏 うん、そうです、そうです。うん。そう思ったんですけど、もう使ってくれるところは……。 (笑)



- C 氏 あ、それはあの、今、うんと……あの、受けています。
- 今、具体的に？
- C 氏 ハローワークへ行って、一緒に行って……女の方が一緒に行ってくださいって「こういうところがあるよ」とか「こういうふうにしたほうがいいんじゃないですか」とかね、色々、あの……はい。
- 履歴書の書き方とか、そういったことも含めてやってくれているのでしょうか。
- C 氏 はい。



- D3で、就労について、具体的な指導や支援は受けているわけですね？「ハローワークに行きなさい」とか言われて？
- D2氏 はい、そういうのは言われます。
- D1氏 はい。
- そうですか。具体的に「ハローワークに行きなさい」ということで、それ以上のことは何か言われましたか。
- D2氏 いや、別に言いませんでした。
- 「仕事しなさい」ということで？
- D2氏 はい。
- D1氏 働けたら……まあ「働けるなら、働いてくれ」と。
- D2氏 ……ということは何も言われませんでしたけど。
- D1氏 だから、私の場合は、もう働けない。…？…右手があれだから働けない。だから、何とか右手だと…？…ないかということ。 (笑)
- D2氏 それはちょっと…？…ましたね、あんたのほうはね。私のほうは別に。もう、じっくり治しなさ

いと。

D1氏 1日っていうより、…?…1日2時間ぐらいかな、相談してな?

D2氏 うん……。

D1氏 もう、すぐその場で…?…解決してるし、私の場合はね。

—— うん。要するに、今、ちょっと仕事は厳しいですよ?

D1氏 うん、できないということに対してね。ちょうどそのときに、結局は手帳ができて……4級の手帳ができてきたから、それを見せて、それでもう、だいたい解決したというのもあってな?

D2氏 うん、あったね。

D1氏 ただ、女房の場合は「通ってくださいよ」ってこと……「ハローワーク、通ってくださいよ」ってことで。

D2氏 でも、しつこく言いませんでしたね。「体は基本だから、ゆっくりやればいいんですよ」って言うてくれましたよ。

D1氏 何かあったら、別に私達もNさんに相談しようと思って、あれしてるんだけどね。

D2氏 何か上手なのかしらね。言うことが、そうやってきたものね。私にも「あせらずね」って。

D1氏 やっぱ色々なことが結局、分かって、私達も……私達にも色々なことが分かってきたし。ハローワーク、いや、ハローワークって……福祉のことに対してもね。じゃあ、どういうことをしてくれるのかっていうことがね、だんだん、だんだん分かってきたし。

D2氏 うん。



—— Dの3～5になるのですが、今、福祉事務所の支援というときに、就労に向けた支援の他に、体や心の健康を回復して、少しでもよりよい暮らしができるような支援とか、あるいは社会生活の上で色々な人とのつながりを持って、いきいきと生活ができるような支援を事務所でもしていきましようといったことが言われているのですが、その辺りはいかがでしょうか。何か事務所のほうで?

E2氏 うちのほうで…?…そういうことはないですね。

—— ないですか、なるほど。

E1氏 最近また、就労のほうを…?…。

E2氏 …?…も就労のほうをやりましたけど、まあ、たまたま私は60過ぎているのでね。それと病気のこともあるから、あまり……就労っていても、私の場合、内職するのが仕事ですから。洋裁の仕事をやっていますから。だけど、この頃ね、これも……。

—— 手が震えると、洋裁も難しいでしょう?

E2氏 ええ、難しいです。今、その…?…もらってるんですけども、でも、できるだけそういうこう、目の細かいね、ことはやらない……パソコンもやってるんですけど、パソコンの年賀状、作り方分からないんで、Yさんがいらしたらパソコンの使い方を教わりたいわ。(笑)

—— 分かりました。私で役に立てるかな。(笑) そうですか。

E2氏 結局、パソコンも前だったらダーツとワードでね、打てたんですけども、この頃できないですね。本当に手がこう、硬直してしまったり……。

E1氏 今はね、あんまり同じ仕事を長くやっていると、ぱーっと…?…。

E2氏 足むずむず症候群っていうんですけどね。

—— それは病名なのですか。

E2氏 病名です。

—— 足がむずむずする?

E2氏 ここから……こっち、この辺ですね。

—— そうですか。

E2氏 でも、誰もそれは見えないからね。

—— なかなか目に見えにくいところというのは、気付いてもらえないのが……。

E2氏 そうですね。

E1氏 S会の事務所に行ったってね、こうやってやってるんだっていうのを、それ、何でやっているかというの、事務所の人、分からないですよ。一緒にいて見てる人なんかね。

—— ああ、では足がむずむずするから、さすらないと?

E2氏 そう。だから、ひざ…?…はいいんですけども、長いあいだ……あの、こう、宴会とか何かでね、

こう、足を伸ばしたまま、一緒に座ってっていうのは苦しいから、靴脱いで、必ず座るんですよ。

—— ああ……どうぞ、今日も楽にしてください。

E 2氏 ええ、ええ。楽な方法でしません。

D 4 処遇方針（援助計画）にそって、被保護者が身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行なう等、日常生活において自立した生活に近づくことができるよう、具体的な指導・支援を行う

①

—— あとは、ご自身の精神的なことも先ほどおっしゃっていたのですが、ご自身が体や精神的な健康を回復されたり、維持されたりしながら、地域社会の中で生活しやすいようにといったことに関しての支援などは、ケースワーカーさんのほうから積極的にあるのでしょうか。

A 氏 あ、その、病気をしながらのことでちょっとお話しさせてもらっていいですか。実はですね、今、こんなによくなったのもNさんのおかげでね、手紙を書いてもらったおかげでよくなったんですけど。本当に大変な思いをしまして。

最初はね、子宮筋腫だったので。生活保護を受けたのは小学校1年生のときだったんですね。で、そのときにSさんという方が担当だったんですけども「子宮筋腫が大変で、これだけ出血があるから、これから夫を介助しなくちゃいけないんで、何とか手術できませんか」ということを一応……まあ、談判というか、抗議しに行ったんですね。

そうしたら「生活保護だからできません」って言われたんですよ。それからもう10年、もう今、子供が17歳なので、10年は本当に苦勞の苦勞で大変な思いをしながら、夫の介助をしたんですけども、やっぱり結局、そこでだめで。

で、I病院に行ってもだめで、Tクリニックさんってあるんですけど「このY市内ならいいですか」ということで、Y市内全部、もう行かないところはないくらい行って、一応何とかしてもらいたくて行ったんですけども、やっぱり「生活保護を受けている」という感じで……。で、たまたま夫が脳梗塞で倒れたときに、病院に相談したら「いや、診てあげることができるよ」って言われて。

で、私達もY市内はほとんど婦人科は全部見てもらって、一応、ワーカーさんに抗議したもんですから、「何とかしてもらえないか」ということで。そうしたら「50前だったら、その子宮筋腫を取ってね、手術することができたんだけど、もう50を過ぎているから閉経を待つよりしょうがないよ」って。でも、それを言われたのが50ちょっと過ぎなんですよ。それからまた延々と5年掛かるんですけど。

やっぱり、その、何て言うのですか、あの、医療に関しても、やっぱり「生活保護を受けているから、あれもだめ、これもだめ」っていうんじゃないかと、やっぱり臨機応変じゃないけども、やっぱり水道代もトイレトーパーも、細かい話ね、やっぱり水道代もトイレトーパーも、それからナプキンも普通の小っちゃいのじゃだめなんですね。本当にこんなに大きいのをやっぱり、もう3枚ぐらい当てて。それで、タンポンのレギュラーを2本、まあ、女性だから言いますが、それを2本入れて、なおかつタンポンを入れて……。

—— それを毎日という？ ずっとそんな……。

A 氏 毎月毎月、大変だったのです、もう10年間。それも、訴えました。けど「生活保護ですから」って、こう、帰って言うと「生活保護だからって、そんなことあり得ないよ」って。それで、S病院の先生が、T先生というんですけど、たまたま夫がかかっている病院で「そんなのあり得ない」ということで、紹介状を書いてくれたんですよ。で、その婦人科の……今のS病院に、夫が行っているところなんですけど、そこへその、あの……整形外科を担当している先生が「奥さん、こんな状態で介助する者は大変だから、何とかしてくれないか」ってことで、あの……一応、その紹介状をもらって、その婦人科に行ったんですね。

そうしたら「50前だったら」って言われたんですよ、第一声が。それで、とりあえずじゃあ2年間、様子を見ようということで、ドナーとかっていう、出血を抑える薬をもらったんですけど。それを2年間やっても、もう結局、代わり映えがないってことで「先生、もう2年過ぎて、返事はどうなんですか」って「いや、閉経するまで」って言われて「えっ、とてもとても無理だ」って言って……。

ねえ、一応「約束は守りました」って、2年間の中でね、何とか返事ができるのかなと思ったら、

同じことで、これまで閉経するって言ったら、とても無理ですよって言って。それでNさんに、やっぱりそういうのを常に見ているもんですから、で、「K市のKクリニックさんに相談しなさい」って行ったときに「これは大変だ」ってことで、半年間だけの、そのお薬をもらうことができたんで、その生理もだいぶ楽になったのですね。

—— ふーん。

A 氏 ええ、で、その、その薬があったおかげかどうか分からないんだけど、それでやっぱり半年間飲んだんですけど、半年はやっぱり休まなくちゃいけないんですよ。それで、その次の半年間に、またその……ね、お薬を頂こうと思ったら、やっぱりその病院では出せないんですね、やっぱり厚労省の規定がありまして。

それで、じゃあ違う病院に行ったら、出してもらえるかもしれないから、まだまだ介護も大変だし、生理が止まりそうもないから「じゃあ、違う病院に行ったら出せるかもしれないよ」というんで、違う病院を紹介されたんですよ。そうしたら「このお薬は高くて出せないよ」って言われたんですね。それで……だから、私も、もうしょうがないから「重々分かっています」と言ったのね、「重々分かっているんですけど、介助するのが大変なんで、何とかしてもらえませんか」って言ったら「いや、出せないものは出せない」って。

うん。だからね、確かに医療費はね、今3割負担になって大変なことは分かりますけども、やっぱり切実に訴えるね、その生活保護を受けながらも切実に訴える患者さんと家族をちゃんと見極めてもらって「ああ、この人には必要なんだな」ということを、やっぱりこれから検討していただきたいなと思いますね。

—— その「出せないよ」というのは、医療費というのは保護の掛かっている家庭の場合は全額、みてもらえるわけですね。ただし、それで要するに事務所のほうが負担するお金が高過ぎるからだめだということなのではないですか。

A 氏 いや、そうじゃなくて、厚生労働省から規定が来るんですよ。だから、私もね、？11月の終わりに、このあいだも毎週、夫を迎えに行ったら、S病院の帰りに「先生、もう足がつってどうしようもない」と言って、「じゃあ、しょうがないな」と言って、ここに注射してもらったんですけども。

—— それがお金でちゃんと、保護費で認められているかどうかということではないですか。

A 氏 いや、そうじゃなくて厚労省の圧迫が多いのですね。それで「あの、先生、大丈夫なの？ また厚労省のほうから威嚇が来ないの？」って「おれが何とかするから大丈夫だよ」「とにかくあんたはね、奥さんは亭主をね、ご主人を看なくちゃならないんだから、痛いのを放っておけるわけないだろう」って言って。本当にいい先生なんで、よくしていただくんですけど、やっぱり厚労省の圧力が掛かるもので。

あの、生活保護だからといって、まあ、あの……生活保護だからといって、全部が全部ただだからといってね、やってもらわなければならないし。まして夫の場合は、1級、2級の場合は国が面倒をみてもらえるのだから、生活保護を受けている方も受けてない方も同じ、平等なんですね。でも、生活保護を受けているからってということで、そういうのもありますし、また病院もひんぱんに行っているんで、それは大変申しわけないなと思うんですけども。

やっぱりその、臨機応変といったら言い方は悪いんですけど、やっぱり生活保護を受けていても「この人はこういうのが必要なんだ」ということをね、やっぱり認めてもらうと、体験した者としては、やっぱりありがたく思います。やっぱりね、そこに行って、あとはやっぱり半年間、Kクリニックさんで、高いのは確かなんですけど、半年間その、やってもらって、夫の介助はだいぶ楽だったじゃないですか、介護するのに。

で、薬を使わないで半年間また休んで、それで行ったら「いや、ちょっと今、うちのほうは出せないんですよ」って言われて。だから、「あ、きっと厚労省の圧力ですよ」って私も言ったんですね。もう常に分かっているものですから。「うーん、それもあるんです」と言われて。

で、じゃあ違う病院なら、病院を替わればね、いいんじゃないかなと思って、先生がわざわざ紹介状を書いて出してくれたんですよ。だけど、その違う病院に行ったら、もう初対面で「ああ、この薬は高くて出せないよ」って言われて。それで、「もう十分高いのは知っています」って言ったのね、私も顔を真っ赤にして、申しわけないと思ったもんですから「高いのは知っていますけども、やっぱり介助する身になってみれば大変なんです。そこを何とかお願いできませんか」って言ったら、「いや、出せないものは出せない」って。

うん。だからそこをね、やっぱり生活保護を受けていても、やっぱり、あの……その家族、家族

に対してね、もっとワーカーさんのほうが細かく、そういうのを記録に残しておいてもらって「こういう人はもうちょっと援助してあげよう」とか、そういうのをね、切実にしてもらえば……。

本当にやっぱり 10 年という歳月は長かったですね。それから、S 会も「じゃあナプキン代とか、そういうのを請求すれば？」って言われた。ほら、紙おむつが生活保護を受けている人は出せるじゃないですか。だから、ナプキンだってね、ほら、普通のナプキンじゃなくて本当にもう夜用の、それもサイズの大きいのでない。それでもね、もう 2 時間に 1 回ずつ取り替えているもんだから、夫に「またか、またか」ってけんかしながら……もう、だから、うちも夫がまだ介護保険の支援介助になる前だったのか……もっとすごかったもんですから、もうパチンコ屋さんだ、スーパーだっ

—— でも、ご自身の体調……。

A 氏 だからね、もう、あの……年中、あの、貧血とか。

—— そうですよ。

A 氏 まあ、あれももうずっと飲んでいました。結局、お産の後産みたいなので、はい。だから、ふらふらしてね、車道へ飛び出したこともあるんです。やっぱりあの、あの……道路が斜めになっていきますね、雨よけのために。で、下水道のお水に雨が入っているものですから、斜めになって車道へ飛び出したこともあるんですよ、ふらふらして。そうすると夫がね、大衆の前で「おれは道路に飛び出して、殺す気か」って怒られたときもありました。何度も何度もありましたね、ああいう性格だったもんですから。「いや、そうじゃないんだよ、ちょっとめまいがしてね」って言うて。

—— それは大変ですね。

A 氏 そういうのもね、やっぱり病気に対しての、生活保護を受けている方にもね、？密度にやっぱり話を聞いてあげて、あの、国の制度が合っている、やっぱりそういうのをやらざるを得ないんだというところをね、家族として受けてる以上は、あの……役に立っていただければなと思って。これからね、そういうところを見直ししてもらって。

—— そのようなことはワーカーさんと話し合っ……でも、体調のことは分かっ……いっ……るわけですね？

A 氏 はい。でも、やっぱり国の決まりがあるみたいで。

—— だめだったわけですね。

A 氏 はい。だから、本当にたらい回しじゃないけど「行くのは構いませんよ」っていう感じでした。だから、本当にすぐそこにある I 病院とか、あの、向こうの……あの、J にある T クリニックさんにも行ったんですけど、「いやあ、生活保護か」っていう感じで、「はあ、手術できないよ」という感じで。

その頃はまだ夫が 65 歳になる前だったので、あの、入院してもらうことはできるんですよ。だから、事情を話せばね、もう知っている病院だし、どっちみち病気を持っていて通院しているものですから「じゃあ、大丈夫だよ」とは言ってくれたんです、病院のほうは。だけど、手術されるほうの、私のほうのお医者さんがそういうふうにならうと、やっぱり手術ができないじゃないですか。

で、よくよく紹介されて行った病院は、もう「50 前だったらな」っていう返事だったもので、結局、そこもおじゃんになっちゃって。はい。

—— ご苦労されていますね、本当に。

A 氏 いやいや、だから、そういう現場で病気になった場合に「生活保護を受けているから」って、その、あの……一喝されるんじゃないで「生活保護を受けていても、こういう状態の人は手術が必要だ」とか「じゃあ、こういう援助が必要だ」とかっていうのはね、特別なあれじゃないけど。だから、そういう面で、今回も介護保険の中の暮らしの中に入るとね、家族のね、そういう援助金なんて少いで出せばってことで、今、応援してもらっています。



—— なかなか今、難しいですよ。D の 4 番、D の 5 番はちょっと簡単にしまして、ふだん体の健康のこととか、あとはふだんの生活でどのような活動をされているとか、調子はどうかとか、そういうことは？

B 氏 私、あの……平成元年にね、胃の手術をしたんですよ。で、その病院に……S 病院ですけど、

定期的にずっと行っているんです。もう 18 年も行ってますけど「あと何年で再発するかな」と思ったら、それもないから。

— ええ。それは職員の方もそういった事情を分かっている「どうですか」と？

B 氏 ええ、だから、別に医療費の用紙を取りに行かなくても、もうそのままずっと引き継いでやっていますから。うん、別に何も言われませんが、今のところは。

③

— では、D4に行きます。処遇方針は特にないわけですから、それを除いて「あなたが体や精神の健康を回復し、自分で自分の健康管理を行うよう、日常生活において自立した生活に近づくことができるよう、具体的な指導・支援を受けましたか」という設問です。具体的には、ご家族の健康、例えば病気の療養に関して、何か助言や相談をしてくれたりは？

C 氏 あ、ちょっと今の方は、ちょっと厳しいので、えーと、あの……ちょっとあの……「なるべく長く働くように」とか、ちょっと厳しい……。

— ああ、働くことで、お体のこととか、日常生活でお困りのことについて、何かアドバイスを受けるとか、そういったことはないですか。

C 氏 外の……働くこと。

— 働くということを中心にして？

C 氏 そうです。

— ああ、そうですか。

C 氏 そして、なるべく子供と、あの、自立するようになっていう方向で。だけどね、私、今、調理の仕事させてもらってるんですけど、ちょっともう……朝、こう寝て、朝まで疲れが取れないっていうか。でも、楽しいので、なるべく、あの……行きたいとは思ってますけど。

— ああ、分かりました。でも、それは働いているのに「働きなさい」と言われるのも結構あれですね。それ以上に収入を上げなさいということですか。

C 氏 そうですね。

④

— そうです、はい。では、よろしいですか。その次に行きます。もう一度、繰り返します。D4です。日常生活のことについてお聞きします。日常生活で自分の、例えば病院とか、健康管理のようなものとか、配偶者の方なら、要するに仕事をするけれども、もう一方では健康管理に努めなければならないわけですね。

そういったことに対して、何か一定の助言とか、お体について「このようにしたほうがいいですよ」といった、何か具体的な援助や支援などは？

D2氏 そういうのはないです。

— ないですか、はい。

D1氏 ないよな。

D2氏 ないです。

D1氏 自分達でそれは管理しなきゃいけないと、自分で思っているし、ただ、向こうから結局は……まあ、確かに病院のことは言われますよね。

— ええ、「病院へ行きなさい」ということはあれですが、それ以外にも？

D1氏 結局は「行きなさい」というので、病院はこっちが自由に選べるみたいな感じなんですけど、ただ、結局は、その……「病院を一つにまとめてくれ」ということを言うわけですよ。

— なぜですか。

D1氏 結局、私は神経内科へ行って、それから耳鼻科、行って、整体、行ってるわけですよ。それを結局は「一つにまとめてくれないか」ということを言うわけなんですよ。

D2氏 総合病院。

D1氏 だけど「それはできない」と言っただけですよ。私は自分が結局「脳のほうは脳のほうで、自分が結局見つけた病院じゃなきゃ信用……信頼できない」と言っただけ。「結局、まだ半年しかたっていないものを、治療を他の病院でまた結局は、一からやり直してることができない」と。「じゃあ、それはいい」と言うわけ。「それはいいけど、他のものは一つにまとめてくれ」ということです。

— どうしてですか。

- D1氏 市立病院なら市立病院とか。結局は、T病院ならT病院だとか、一つの病院にまとめてくれないか、総合病院でまとめてくれないかというわけです。
- ええ。どうしてまとめなければならぬのですか。
- D1氏 だから……だから、何て言うのかな。
- D2氏 こっちもちょっと悩んで……ね。
- D1氏 うん、そこも結局、不思議なことは不思議なんだけど。
- ワーカーの方が調べるのが早いということですか。
- D2氏 うん。
- 相当以前から掛かっている病院で、色々なデータがあるほうがいいわけですね？
- D2氏 そうですね。
- D1氏 うーん。まあ、結局、最初に言われたのが結局「市立病院に通いなさい」ってことを言われたんですよ。な？
- でも、医療費の額は、どこの病院に掛かっても同じですよ。
- D1氏 まあ、同じだけだし、結局は……それを結局は交通費とか何だかんだ、あれしていると、私達は近いほうに通いたいわけです。で、結局は風邪引いたとか、何だかんだで、すぐにでも近いほうに通いたいから、T病院に替えたわけですよ。そうしたら「T病院のほうにまとめなさい」ってこと。そういうものを結局は……何て言うの、普通に一般、見られる風邪だとか、鼻だとかいうものを、結局は一つずつまとめなさいということですよ。
- 納得されたのですか。
- D1氏 はい？
- 納得されていない部分もあるし？
- D2氏 いや、あるけども、しょうがないから。
- D1氏 それはなあ、だから……次の市立病院に行ったって、結局は交通費、掛かるし、時間も掛かるし。結局は、時間掛かっちゃうわけですよ、交通の便がすごく悪いんですよ。
- D2氏 それぐらいは自分でしょうがないから、納得せざる得ないということなんだね。
- D1氏 そうだよな。だから、結局は……本当ならT病院なんて行きたくないところであって……まあ、うちのばあさんが死んだとこだからね。
- D2氏 本当なら、もう、向こうへね。
- D1氏 うん。
- D2氏 大学病院一つにしたいぐらいなんだよね。
- D1氏 本当なら、大学病院一つにしたいんだけど……。
- では、それは逆に言うと……。
- D1氏 「それはできない」ということなんですよ。
- それはどうしてなのかな。
- D1氏 ケースワーカーにすれば、大学病院一本ではできないっていうこと。結局、鼻でも何でもお金が掛かるってことは、結局はランクですか、Aランク、Bランク、Cランクってやっぱり病院にあるみたいで、結局は、そのAランクにみんなが集まっちゃったら大変なことになっちゃうから、結局はその、Bランク、Cランクに掛かりなさいってことなんですよ。もし薬だけだとか、そういう問題だけだったらね。
- 病院は自分で選べるわけですから。
- D1氏 そうですね、それはありますよね。
- だから、逆に言うと、そういった話はどこから話が出てくるのか。
- D1氏 私は結局、全体のほうでは、もう1回、結局大学病院のほうで調べてもらうって気持ちはあるんですよ、今は。
- 今はちょっと……。
- D1氏 今はS病院に通っているから、それと一緒に結局、先生に聞きながら、やってもらいたいなって。結局、脊髄炎というのがあるでしょう、私には。それなもんで、結局は大学病院にもう1回、通いたいなって気持ちはあるんですよ。
- 要するにあなたのほうの負担にならない形で、かつ、いい治療を受けることができる場所を選択することが一番だと思います。
- D1氏 だから、結局「一つにまとめろ、一つにまとめろ」って言ってもやっぱり、自分がやっぱり病院

っていうのは選んで、やる場所だからね。

—— そうですね。

D1氏 結局、…?…がそうだし、さんざん、結局ぐるぐる、ぐるぐる回って、やっと今の病院に結局、自分が定めたんだからな。私の場合でも結局は、そういうS病院というものが自分に合っているというより、自分が信頼できるっていう気持ちで行きたいわけですよ、全部まとめてね。ところが、結局はやっぱり、いざ風邪引いた、何だかんだといったとき、すぐ通えないわけですよ。

—— そうですね。今、日常生活の自立支援という項目を伺っているのですが、ワーカーの方がお二方に、健康とか生活のことにどのようなアドバイスをしてくれているのかについて、お聞きしているのですが。

D1氏 健康とか何とかってものは、あまり聞かれたことがない……。

D2氏 聞かれたことないね。

—— 医療機関を選ぶということについて、色々とお話があったということで、よろしいわけですね？

D1氏 はい。

D2氏 はい。



—— Dの3～5になるのですが、今、福祉事務所の支援というときに、就労に向けた支援の他に、体や心の健康を回復して、少しでもよりよい暮らしができるような支援とか、あるいは社会生活の上で色々な人とのつながりを持って、いきいきと生活ができるような支援を事務所でもしていきましようといったことが言われているのですが、その辺りはいかがでしょうか。何か事務所のほうで？

E2氏 うちのほうで…?…そういうことはないですね。

—— ないですか、なるほど。

E1氏 最近また、就労のほうを…?…。

E2氏 …?…も就労のほうをやりましたけど、まあ、たまたま私は60過ぎているのでね。それと病気のこともあるから、あまり……就労っていても、私の場合、内職するのが仕事ですから。洋裁の仕事をやってますから。だけど、この頃ね、これも……。

—— 手が震えると、洋裁も難しいでしょう？

E2氏 ええ、難しいです。今、その…?…もらってるんですけども、でも、できるだけそういうこう、目の細かいね、ことはやらない……パソコンもやってるんですけど、パソコンの年賀状、作り方からないんで、Yさんがいらしたらパソコンの使い方を教わりたいわ。(笑)

—— 分かりました。私で役に立てるかな。(笑) そうですか。

E2氏 結局、パソコンも前だったらダーッとワードでね、打てたんですけども、この頃できないですね。本当に手がこう、硬直してしまったり……。

E1氏 今はね、あんまり同じ仕事を長くやってると、ばーっと…?…。

E2氏 足むずむず症候群っていうんですけどね。

—— それは病名なのですか。

E2氏 病名です。

—— 足がむずむずする？

E2氏 ここから……こっち、この辺ですね。

—— そうですか。

E2氏 でも、誰もそれは見えないからね。

—— なかなか目に見えにくいところというのは、気付いてもらえないのが……。

E2氏 そうですね。

E1氏 S会の事務所に行ったらね、こうやってやってるんだっていうのを、それ、何でやっているかというの、事務所の人、分からないですよ。一緒にいて見てる人なんかね。

—— ああ、では足がむずむずするから、さすらないと？

E2氏 そう。だから、ひざ…?…はいいんですけども、長いあいだ……あの、こう、宴会とか何かでね、こう、足を伸ばしたまま、一緒に座ってっていうのは苦しいから、靴脱いで、必ず座るんですよ。

—— ああ……どうぞ、今日も楽しんでください。

E2氏 ええ、ええ。楽な方法ですいません。

—— では、次に行きます。一時扶助とか地域の色々なサービスについての助言支援は、先ほどの質問

でもあまりないということで、それは今も変わらないですね？

E2氏 そうですね。

—— はい、ではDの6は終わりです。

D5 処遇方針（援助計画）にそって、被保護者が社会的なつながりを回復・維持し、地域社会の一員として充実した生活をおくれるよう、具体的な指導・支援を行う

①

（*答えなし）

②

—— なかなか今、難しいですよ。Dの4番、Dの5番はちょっと簡単にしまして、ふだん体の健康のこととか、あとはふだんの生活でどのような活動をされているとか、調子はどうだとか、そういったことは？

B氏 私、あの……平成元年にね、胃の手術をしたんです。で、その病院に……S病院ですけど、定期的にずっと行っているんです。もう18年も行ってますけど「あと何年で再発するかな」と思ったら、それもないから。

—— ええ。それは職員の方もそういった事情を分かっている「どうですか」と？

B氏 ええ、だから、別に医療費の用紙を取りに行かなくても、もうそのままずっと引き継いでやっていますから。うん、別に何も言われません、今のところは。

③

C氏 そういっははないです。はい。

④

—— はい、分かりました。ではその次にD5、社会生活自立支援のことです。あなた方がこの中で生活していく中で、例えば公団の中とか、地域の中で、色々人ととのつながりが出てくると思います。そのところで「より快適に生活するためには、こんなことをしたほうがいいですよ」とか。例えば団地の外に出て、こういった活動も色々な地域の中でやっているからといった紹介をしてくれるといったことはどうでしょうか。

D1氏 だから、あんまりね……隣近所の付き合いって、ないんですよ。

D2氏 ケースワーカーのほうからはないです。ここの中では結構、色々なものが、回覧でも何でも回ってきます。

—— すると、ここの……。

D2氏 地域のほうは回ってきます、色々。

—— ワーカーから何かということは、特にない？

D2氏 そう、ないです。

D1氏 よいとこはよいとこで、やっぱり結局「いいよ、これは」って私達だって言いたいですよ、はっきり言ってね。だから、結局そういう横のつながり……横のつながりっていうのが、ほとんどないわけですよ。ただ、掃除の日が1ヵ月にいっぺん？

D2氏 うん、？2ヵ月だね。

D1氏 まあ、みんなが出てくるというだけで、そのときに何か、話す機会もないしね、あんまり。

—— 隣近所とは、あまり話すことはないですか。

D2氏 そうですね。

—— 回覧板の受け渡しぐらい？

D2氏 そうですね。

D1氏 私達も結局はS学会、入ってるから、S学会の同志達がみんないるからね。そういう人達に、結局は色々、話すことは話すけど。

—— じゃあ、この公団の中でも、S学会の方は結構、いらっしゃる？

D1氏 はい。

—— そこで色々お話をされると？

D1氏 はい。

D2氏 はい。

— 分かりました。では、S学会の交流というのは、そこでの情報も結構あるわけですね？

D1氏 はい。

D2氏 そうですね、色々ね。

D1氏 だから、私達も結局はS学会のあれをしながら、やっぱりいいところはいいで、結局は選びたいですからね、はっきり言ってね。「こういうところがいいんだよ」「ああいうところがいいんだよ」「悪いんだよ」ってことは、言いたいことは言わしてもらおうほうだから。だから結局、Nさん達の…?…のあれがね、「いいものはいい」ってことはね、はっきり私達も言わせてもらって来てね。

⑤

— Dの3～5になるのですが、今、福祉事務所の支援というときに、就労に向けた支援の他に、体や心の健康を回復して、少しでもよりよい暮らしができるような支援とか、あるいは社会生活の上で色々な人とのつながりを持って、いきいきと生活ができるような支援を事務所でもしていきましようといったことが言われているのですが、その辺りはいかがでしょうか。何か事務所のほうで？

E2氏 うちのほうで…?…そういうことはないですね。

— ないですか、なるほど。

E1氏 最近また、就労のほうを…?…。

E2氏 …?…も就労のほうをやりましたけど、まあ、たまたま私は60過ぎているのでね。それと病気のこともあるから、あまり…就労っていても、私の場合、内職するのが仕事ですから。洋裁の仕事をやってますから。だけど、この頃ね、これも……。

— 手が震えると、洋裁も難しいでしょう？

E2氏 ええ、難しいです。今、その…?…もらってるんですけども、でも、できるだけそういうこう、目の細かいね、ことはやらない……パソコンもやってるんですけど、パソコンの年賀状、作り方からないんで、Yさんがいらしたらパソコンの使い方を教わりたいわ。(笑)

— 分かりました。私で役に立てるかな。(笑) そうですか。

E2氏 結局、パソコンも前だったらダーッとワードでね、打てたんですけども、この頃できないですね。本当に手がこう、硬直してしまったり……。

E1氏 今はね、あんまり同じ仕事を長くやってると、ばーっと…?…。

E2氏 足むずむず症候群っていうんですけどね。

— それは病名なのですか。

E2氏 病名です。

— 足がむずむずする？

E2氏 ここから……こっち、この辺ですね。

— そうですか。

E2氏 でも、誰もそれは見えないからね。

— なかなか目に見えにくいところというのは、気付いてもらえないのが……。

E2氏 そうですね。

E1氏 S会の事務所に行ったってね、こうやってやってるんだっていうのを、それ、何でやっているかというの、事務所の人、分からないですよ。一緒にいて見てる人なんかね。

— ああ、では足がむずむずするから、さすらないと？

E2氏 そう。だから、ひざ…?…はいいんですけども、長いあいだ……あの、こう、宴会とか何かでね、こう、足を伸ばしたまま、一緒に座ってっていうのは苦しいから、靴脱いで、必ず座るんですよ。

— ああ……どうぞ、今日も楽にしてください。

E2氏 ええ、ええ。楽な方法ですいません。

D6被保護者が行う必要のある事柄や、活用できる一時扶助や地域の社会資源について、助言・支援する

⑥

(*答えなし)

②

(*答えなし)

③

C 氏 ないです。

④

— そうですね、うん。では、D6に行きます。「生活していく上で、こういうことが必要だ」とか「地域の中で、こんな資源、制度が活用できますよ」といったことについて、何かアドバイス等は、ワーカーの方からしていただきましたか。

D2氏 ないですね。

— はい、分かりました。

D1氏 だから結局、ほら……こういう手帳をもらうのに、結局は「やんなさいよ」ってことを、Nさんにアドバイスされたことはされたんですよね。だから、結局、耳のほうもそうだし……脳のほうもそうだし、そういうものを結局「手帳を取りなさいよ」ってことを言われたのは、Nさんからってこと。あと、向こうのほうからは言われてないよな？

D2氏 何も言われてない、うん。

⑤

— では、次に行きます。一時扶助とか地域の色々なサービスについての助言支援は、先ほどの質問でもあまりないということで、それは今も変わらないですね？

E2氏 そうですね。

— はい、ではDの6は終わりです。

D7 具体的な目的や問題意識をもって、本人や関係者への訪問面接や所内面接を行う

①

— なるほど、ありがとうございました。では、Dの5番は飛ばして、Dの6番についても飛ばしまして、Dの7番、ケースワーカーは、あなたのお宅を訪問したり福祉事務所で会ったりするときに、ご自分から用件があってというときではなく、定期的な訪問になると思うのですが「今日はこんな目的で来ました」というような、何か具体的な目的とか理由を持って来ているとお感じになりますか。

A 氏 あ、それはないですね。ただ、うちの場合は、あの、あの……いつもお話ししますように、病院がひんぱんにあるものですから、一応、ワーカーさんのほうで3ヵ月に1回は必ず来ます。

— ああ、なるほど。

A 氏 うん、定期的に。ただ「元気ですか」という感じで。はい。

— 「様子をちょっと見に来ました」と。

A 氏 はい、はい。はい。それも、あの……もう1人の方もやっぱり「うん、うちも来てるよ」という方で、このS会と一緒に来ている方も、やっぱり「うん、うちも来ているよ、3ヵ月にいつべん」。でも、他の方はやっぱりね、分からないんですけども、うちのワーカーさんはきちん、きちんと。

— ああ、そうですか。

A 氏 はい、本当に3ヵ月、忘れた頃になるんですけど、3ヵ月頃、電話が掛かってきまして「Aさんち、訪問したいんだけど、いつがいいですか」なんて言われて。で、「子供さんの就職している先のね、バイトは変わりませんか？」とか「今もがんばって元気でやっていますか」とかって、うん。そういうのはちょろちょろとは話すけど、ほら、代わり映えない会話なんでね、私達もあれですけども。うん。

— なるほど。

A 氏 はい。だけど、何か突発的にこう、問題があったときには一応、こう、あの……手帳を見ながら、あの、こんな分厚い生活保護の何とかがっていうのを見ながら、こうやって答えてくれますね、何か問題があって、こう、話をしたときに。はい。

②

— それからDの7、ワーカーさんの訪問は1回ずつとおっしゃっていましたが、いらしたときに「今日はどんな目的で来ました」とか「どんなことをお話しに来ました」とか……。

B氏 初めてだから、家も知らないし。だから「家を探しながら来ました」っていうことで1回だけです、今のところはね。だから、そのときに「何かあったら相談に来てください」と言われただけで。うん、だから、これといったあれもないから、今のところはまだ言ってませんけど。

— なるほど。では、ふだん例えば何か相談ごとがあるというときは、ご自身で事務所のほうに行かれて、相談に？

B氏 あの、やっぱりほら、ワーカーさんも出ているときがありますからね、「前もって電話してください」と言われているから。だから、今のところ電話はしてないですね。

— では、今のところ直接ご相談されたことはほとんどないということですか？

B氏 ないですね、はい。

③

— ありません、はい。

— ありません。家庭訪問に来るときになぜ家庭訪問に来るかとか、なぜ「事務所のほうに来てください」と言われるのか、何か説明はないですか。

C氏 はい。

— では「来てください」ということで、あなたが行くわけですね？

C氏 そうです、はい。

④

— では、D7へ行きます。事務所のほうでお話ししたり、家庭訪問することが定期的にあるかと思いますが、事前に「いつ来ますよ」とか、あるいは「こういう理由で、こういうことをお聞きするために、ここに来るんですよ」ということは？

D1氏 あ、それはもう1回もないです、それはまだ。まだ1回もないです。

— 家庭訪問は1回もない？

D1氏 家庭訪問だけで、あとは1回も来てませんけど。

— 家庭訪問に1回も来てない？ 生活保護を受けて、何ヵ月？

D1氏 それが1回……結局は決まるときに1回だけ。

— 申請の段階で？

D2氏 そうです。

— それはいつですか。何年前ですか。

D2氏 何年もたってません。まだ今年の9月。

— あ、今年の9月？

D1氏 はい。

— 今年の9月からで、まだ一度も来ていない？

D1氏 それは結局、何て言うの……このあいだ来て、結局は顔を見せたら「Dさんは顔を見たからいいや」ということを言って。(笑)

D2氏 そう言ってましたね。

D1氏 やっぱり100件ぐらい持ってるみたいで「Dさんは顔を見てあれしたら、元気そうだからいいや」ということで。

— ああ、「家庭訪問はいいや」と？ あ、そうですか。

D1氏 「とにかく体、気を付けて」ということを言われてね。

— そうですか。じゃあ今後も、年内には来るということはないでしょうか。

D1氏 ……と思いますね。

D2氏 ……？…来ない。

D1氏 必ず来るときは、必ず向こうから電話よこします。「こういうわけで来ますから」とは、

— でも、まだ一度も来たことないのでしょ？

D1氏 いや、2回、もうそのあと……。

- D 2 氏 2回ぐらい来たよ。
 — あ、来ているのですか、そうですか。それは事前に連絡が来るわけですね？
- D 1 氏 はい、はい。
 — 「なぜ来るのか」「どういう理由で来るのか」ということは？
- D 1 氏 えっと、何で来たんだっけ？ 家庭訪問と、それから……。
 — なぜ家庭訪問に来るのかということ？
- D 1 氏 いや、家庭訪問は行かれるでしょう？ あとは何で来たんだっけ？ 1回、来たんだよな。
- D 2 氏 うん、何回か来た。
- D 1 氏 あの時、何で来たんだっけ？
- D 2 氏 何か書類を届けてくれたんじゃない？
- D 1 氏 そうだったっけ？
- D 2 氏 うん。
 — 分かりました。
- D 2 氏 だから、それはチェックして、持っていったのを覚えている。
 — すると、これは基本的には申請のときの家庭訪問以外は、一度、書類を持ってきただけで、特にないわけですね？
- D 1 氏 はい。そのときでも結局、事前に結局は連絡、こっちにくれて、それで、あれしますから。
 — では、事務所のほうに行ったときには、あなたの事情で行ったのですか。それとも、あちらの呼び出しで事務所へ行った？
- D 1 氏 呼び出しで……事務所の呼び出しが来たこともあるよな？
 — それはどういったことで？
- D 1 氏 結局は、何の書類が足りないとか。
 — 「書類が足りないから、持ってきてください」とか、そういったことですね？
- D 1 氏 はい。
 — 分かりました、はい。
- D 2 氏 あとはないよね？
- D 1 氏 うん。
- D 2 氏 呼び出しも何もね？
- D 1 氏 うん。

⑤

— Dの7です。ケースワーカーがお宅を訪問したり、事務所で会ったりするときに、ただ漫然と会うということではなく、何らかの目的や「こんなことを今日はお尋ねしよう」といった、身をもってその場に臨んでくださっているというようには感じられますか。

- E 2 氏 記録はしてるよね。
- E 1 氏 記録はしてるけど、こんな健康状態の記録はして帰りますけどね。それは聞かれますけどね。
 — では「お加減についてはどうですか」ということは？
- E 1 氏 ああ、ないですね。
 — …？…。
- E 1 氏 そういっちはないですね。

D8 被保護者からの相談によく耳を傾け、必要な助言・指導を行う

①

- その場でご自身のご相談内容などはよく聞いて、答えると？
- A 氏 ええ、一応は……はい、話はしてくれます。
 — ごめんなさい、今のがDの8になります。

②

(*答えなし)

③

C 氏 うーん、仕事以外のことはないです。ただ、あの……「働きなさい」と。(笑)

④

— D 8へ行きます。あなたの話や相談内容をよく聞いて、一緒に考えてくれていますか。

D 1氏 これは……。

D 2氏 分かんないね。(笑)

D 1氏 この前もちょっと忙しくてね、結局は他の人が応対してくれたんだけど。私のほら、仕事のこと
でね。ただ、あまり結局は……私達の話聞くってことは、あまりないな。

D 2氏 うん。

D 1氏 ほとんど、結局こっちで話して「はい、分かった」って終わりだよな。

D 2氏 本当。

⑤

Dの8がその質問になりますね。あなたの話や相談内容をよく聞いてくれて、一緒に考えてくれるワーカーさんですかという質問です。

E 2氏 そうですね、ええ。

— 今のワーカーさんは、割とお話なども聞いてくれるということですね？

E 2氏 はい。

D 9 被保護者の努力や意欲を尊重し、認める

①

— ではDの9番、日々努力して生活されていると思うのですが、A家として、日々の中で努力して今、生活されているということについて、ワーカーさんは理解を示してくださっているのでしょうか。

A 氏 はい。あの……まあ、極端な話、今、暖房費が出ていますよね、石油ストーブ。だけど、うち、あの……前にいたときは、要するに一軒の普通の住宅だったのですね。で、私達がこれが大変だ
ってことで、あの……えーっと、防音工事のほうに問い合わせして、Yのほうとやっと連絡が取れま
して。で、大家さんが忘れていたみたいで、対象にならないというので。対象になったんだけど、
忘れていたみたいで、防衛庁と一応、談判して。で、前住んでいた家が防音工事の対象になったん
ですよ。「ああ、やれやれ。ここに暮らせればね、少しは暖房費とか色々な節約もできるね」と言っ
ただけど、やっぱり生活保護を受けているから「障害者住宅が空きましたから、移ってください」
って言われたんですよ。

で、移ったのはいいんですけど、IHの電気なものですから、基本料金から全部違うわけじゃな
いですか。で、灯油もね、1週間に2缶ぐらい要るのですね。結局、障害者住宅なので、横開きな
のですね、こういうふうに。それで、ストレッチが入るような状態なんで、1階はもうすごい隙間
だらけじゃないけど、ここに……。

— 間口が広いのでね。

A 氏 はい。あの……何て言うのですか、あの、隙間テープをはっても、とつてもとつても住んでいら
れない状態、本当に原っぱの中に住んでいるような状態なんです。それで、灯油を買ったら、も
う……あの、1缶が足りなくて、あれやってるんですけど、結局、もうとつてもとつてもできない
ことで、もう全部で暖房費をね、あの、石油をたいても危ないですから。そうかといって、そんな、
あの……この、あれをやったんじゃ、とても間に合わないってことで、我が家は全部ね、電気毛布
と……子供とお父さんは。で、暑い寒い分からないんで、一応暖房が、あの……暑いと暑いから
って、この、ここがあの、背中に汗をかくと、今度は痛がるもんですから、電気毛布で体の調整を
しながらやっていますね。

だから、家の中は「こんにちは、ごめんください」って言ったら「わあ、Aさんち寒いね」って
言うんですけど。もう……ね、暖めてあげたいのは気持ちも分かるんだけど、とつても採算が追
いつかないので、一応、あの、あの……アンカみたいなの、うん。あの、こういうふうに。

やっぱり子供もね、友達が多いからやっぱり出入りするんで「寒いところにいなさい」ってわけ
にはいかないんで、そういうのは一応、がんばっているけど、やっぱり基本料金はやっぱりね、あ

の……クーラーを入れてもほら、30アンペアじゃないですか。だけど、今、基本料金は50アンペアだから、もうすごい生活は大変なんですよね。

けども、やっぱりほら、生活保護の基準は同じですから、何アンペアのところに住んではいようと、何しよう。だから、そういう点では「おお、Aさんちは……」というか「いや、実はこういうわけね、ここへ越したときから、もうこういう関係で、うちはストーブ使えないから、暖房費はこっちのほうに掛けているから」ってことで、ええ、がんばってはいますけど、やっぱり寒いときは寒いですよ。

でも、経験したことであって、とりあえず灯油代ってね、出ますけども、灯油で1週間に2缶も使って、とても間に合わないからっていうことで、はい、あの……我が家の……を、いきさつを言いまして、一応そういうふう。だから……ね、まあ、灯油代が電気代になったようなもんですけども。うん。

—— そういうところのね。

A 氏 やっぱり基本料金がね、20とか50という、かなり違います。

—— 全体が上がってしまうと、ドーンと上がりますね。

A 氏 そうなんですよね。

—— でも、そういうときは何かワーカーさんからの助言というか「これはもうしょうがない」ということになるのでしょうか。

A 氏 ええ、だからね、私達もね、来るときはまさかIHの電気だと思わなかったから。ええと、ほら、障害者といったってね、夫は障害者だけど、家庭の料理をすとか、その使う者はやっぱり普通の家族が使うわけじゃないですか。でも、やっぱり障害者住宅っていうのは、その家族が使おうと使うまいと、やっぱり決まりは決まりなんだそうです。「えっ、東京ガスじゃないけど、本当に何、ガスが使えないんですか」と言って。

一応、器具はあるけど、支給されましたけど、やっぱりほら、枠があるから、買い切れるものじゃないですよ。だから、分割で払いました。全部ほら、あの、普通のお鍋なんかも全部だめだ。いや、IHじゃないとだめなんです。で、一定の、あの……引っ越しすると、そのIHに替わって一定の分しか援助ができないもので、足りないものはやっぱりもう分割にして、もう生活保護費の中から払って買いましたけど。

—— ああ、そうなのですね。

A 氏 はい。やっぱり使えるものがまるっきり使えないということは、すごい負担が掛かりました。

—— ああ、大変でしたね。

A 氏 はい。それでIHもね、要するにここの枠と同じで、真ん中だけが壊れるんですよ。電気の、そのヒータの部分だけがね。だから、やっぱり2年か3年ぐらいに買い換えなくちゃいけないんですけども、ああ、なかなか安いときにヒータを買って。あ、穴が空いて、ほら、水が漏ったりしたときに電気がね、何かのとき、やっぱり危ないですもの。ガスの場合は煮こぼれても、ほら、受け皿ね、ガスの受け皿に煮こぼれた水でもたまりますけど、IHの場合は、やっぱり故障したときが大変なんで。

—— そうなのですね。

A 氏 はい、そうなのです。だから、やっぱりね、生活維持費もね、大変なのです。生活環境も変わりましたが、真ん中の本当に銅線じゃないけど、真ん中だけが壊れるんですね、はい、同じとこだけが。

—— 初めてIHの秘密を……。 (笑)

A 氏 だからね、だから、こういうのは家具の中にもあるんだよとはいうんだけど、やっぱりね、鍋、釜を買うにしても、やっぱりね、少しぐらいのお金で「えっ」なんて思うんだけど。「こういう援助が出るんだよ」とは言われたんですけど、なかなかそこまでやっぱりね、使ってまで買おうかっていうふうに気持ちはなれませんものね。うん。だからもう、あ、今月、これが壊れたからちょっと少しずつ蓄えておいて、いついつまでにやっぱり……。

—— でも、そういう食器類を買うためには別の、普通のお金プラスアルファで、追加で出せるお金の枠があるのだといったことは一応、教わっているのでしょうか。

A 氏 ああ、ありますと言っていました。だけど、私達は使ったことはないですけどね、はい。

—— では、何かそのIHで「買い換えなくちゃ」というときは、そんなものも使えるということは一応、言っていたいっているのですかね？

- A 氏 ええ。だから、これからはね、一応、聞いてはみようかなとは思うんですけど、まだ実現したことはないの。いつも自腹で、もう4年近くなるんですけど……はい、自腹で買っていました。はい。
- では、今のはDの10ということ。
- A 氏 でも、あの、粗末に使っているわけじゃないんですけど、やっぱり故障した場合にね、危ないじゃないですか、電気の場合は。
- そうですよ。
- A 氏 うーん。だから、それが一番心配なので、もう常に「あ、この鍋が危ないな」っていうときは、ちょっとずつ生活保護費の中からこう、浮かしておいてやっています。



(*答えなし)



- C 氏 うんと……ワーカーさんではなく、ワーカーさんなんですけど、仕事の支援の方がよく、女同士なので、あの、一生懸命考えてくださいます。
- ああ、就労支援委員の方ですね。ワーカーの方からはどうですか。
- C 氏 ないです。ただ「仕事をしなさい」と。
- 「仕事をしなさい」と？ しているではないですかね？
- C 氏 うん。でも、週に3日しかないと……週3日しかないと「もっと働けるはずだから」とかね、「もう少し、働く日数を増やすように」とか。今は週6日間の仕事があるんですけど、そのうちなくなったら、何かもう一つ、あの……。
- 「働きなさい」「仕事を増やしなさい」ということですか。
- C 氏 はい、ちょっと厳しい人なんです。



- D8へ行きます。あなたの話や相談内容をよく聞いて、一緒に考えてくれていますか。
- D1氏 これは……。
- D2氏 分かんないね。(笑)
- D1氏 この前もちょっと忙しくてね、結局は他の人が応対してくれたんだけど。私のほら、仕事のことだね。ただ、あまり結局は……私達の話聞くってことは、あまりないな。
- D2氏 うん。
- D1氏 ほとんど、結局こっちで話して「はい、分かった」って終わりだよな。
- D2氏 本当。



- Dの9です。あなたの努力や意欲を尊重し、認めてくれますかという質問ですが、これはいかがでしょうか。
- E1氏 認めてくれてるのかもしれないね。まあ、就労にしても、…?…心臓が悪いもんだから、ニトロ飲んでるし、仕事はできないって言う「あ、そうですか」って、もう言わないからね。
- それ以上はもう言わない?
- E1氏 言わないですね。

D10 被保護者の生活状況や健康状態等の変化を把握するよう努め、変化に応じて迅速に対応する



- ではDの9番、日々努力して生活されていると思うのですが、A家として、日々の中で努力して今、生活されているということについて、ワーカーさんは理解を示してくださっているでしょうか。
- A 氏 はい。あの……まあ、極端な話、今、暖房費が出ていますよね、石油ストーブ。だけど、うち、あの……前にいたときは、要するに一軒の普通の住宅だったのですね。で、私達がこれが大変だったことで、あの……えーっと、防音工事のほうに問い合わせして、Yのほうとやっと連絡が取れま

して。で、大家さんが忘れていたみたいで、対象にならないというので。対象になったんだけど、忘れていたみたいで、防衛庁と一応、談判して。で、前住んでいた家が防音工事の対象になったんですよ。「ああ、やれやれ。ここに暮らせればね、少しは暖房費とか色々な節約もできるね」と言ったんだけど、やっぱり生活保護を受けているから「障害者住宅が空きましたから、移ってください」って言われたんですよ。

で、移ったのはいいんですけど、IHの電気なものですから、基本料金から全部違うわけじゃないですか。で、灯油もね、1週間に2缶ぐらい要るのですね。結局、障害者住宅なので、横開きなのですね、こういうふうに。それで、ストレッチが入るような状態なんで、1階はもうすごい隙間だらけじゃないけど、ここに……。

—— 間口が広いのでね。

A 氏 はい。あの……何て言うのですか、あの、隙間テープをはっても、とつてもとつても住んでいられない状態、本当に原っぱの中に住んでいるような状態なんですよ。それで、灯油を買ったら、もう……あの、1缶が足りなくて、あれやってるんですけど、結局、もうとつてもとつてもできないってことで、もう全部で暖房費をね、あの、石油をたいても危ないですから。そうかといって、そんな、あの……この、あれをやったんじゃ、とても間に合わないってことで、我が家は全部ね、電気毛布と……子供とお父さんは。で、暑い寒い分からないんで、一応暖房が、あの……暑いと暑いからって、この、ここがあの、背中に汗をかくと、今度は痛がるもんですから、電気毛布で体の調整をしながらやっていますね。

だから、家の中は「こんにちは、ごめんください」って言ったら「わあ、Aさんち寒いね」って言うんですけど。もう……ね、暖めてあげたいのは気持ちも分かるんだけど、とつても採算が追いつかないので、一応、あの、あの……アンカみたいなの、うん。あの、こういうふうに。

やっぱり子供もね、友達が多いからやっぱり出入りするんで「寒いところにいなさい」ってわけにはいかないんで、そういうのは一応、がんばっているけど、やっぱり基本料金はやっぱりね、あの……クーラーを入れてもほら、30アンペアじゃないですか。だけど、今、基本料金は50アンペアだから、もうすごい生活は大変なんですよ。

けども、やっぱりほら、生活保護の基準は同じですから、何アンペアのところに住んではいようと、何しよう。だから、そういう点では「おお、Aさんちは……」というか「いや、実はこういうわけね、ここへ越したときから、もうこういう関係で、うちはストーブ使えないから、暖房費はこっちのほうに掛けているから」ってことで、ええ、がんばってはいますけど、やっぱり寒いときは寒いですよ。

でも、経験したことであって、とりあえず灯油代ってね、出ますけども、灯油で1週間に2缶も使って、とても間に合わないからっていうことで、はい、あの……我が家の……を、いきさつを言いまして、一応そういうふうに。だから……ね、まあ、灯油代が電気代になったようなもんですけども。うん。

—— そういうところのね。

A 氏 やっぱり基本料金がね、20とか50という、かなり違います。

—— 全体が上がってしまうと、ドーンと上がりますね。

A 氏 そうなんですよ。

—— でも、そういうときは何かワーカーさんからの助言というか「これはもうしょうがない」ということになるのでしょうか。

A 氏 ええ、だからね、私達もね、来るときはまさかIHの電気だと思わなかったから。ええと、ほら、障害者といったってね、夫は障害者だけど、家庭の料理をするとか、その使う者はやっぱり普通の家族が使うわけじゃないですか。でも、やっぱり障害者住宅っていうのは、その家族が使おうと使うまいと、やっぱり決まりは決まりなんだそうです。「えっ、東京ガスじゃないけど、本当に何、ガスが使えないんですか」と言って。

一応、器具はあるけど、支給されましたけど、やっぱりほら、枠があるから、買い切れるものじゃないですよ。だから、分割で払いました。全部ほら、あの、普通のお鍋なんかも全部だめだ。いや、IHじゃないとだめなんですよ。で、一定の、あの……引越すと、そのIHに替わって一定の分しか援助ができないもので、足りないものはやっぱりもう分割にして、もう生活保護費の中から払って買いましたけど。

—— ああ、そうなのですね。

- A 氏 はい。やっぱり使えるものがまるつきり使えないということは、すごい負担が掛かりました。
— ああ、大変でしたね。
- A 氏 はい。それでIHもね、要するにここの枠と同じで、真ん中だけが壊れるんですよ。電気の、そのヒータの部分だけがね。だから、やっぱり2年か3年ぐらいに買い換えなくちゃいけないんですけども、ああ、なかなか安いときにヒータを買って。あ、穴が空いて、ほら、水が漏ったりしたときに電気がね、何かのとき、やっぱり危ないですもの。ガスの場合は煮こぼれても、ほら、受け皿ね、ガスの受け皿に煮こぼれた水でもたまりますけど、IHの場合は、やっぱり故障したときが大変なんで。
— そうなのですね。
- A 氏 はい、そうなのです。だから、やっぱりね、生活維持費もね、大変なのです。生活環境も変わりましたが、真ん中の本当に銅線じゃないけど、真ん中だけが壊れるんですね、はい、同じとこだけが。
— 初めてIHの秘密を……。 (笑)
- A 氏 だからね、だから、こういうのは家具の中にもあるんだよとはいうんだけど、やっぱりね、鍋、釜を買うにしても、やっぱりね、少しぐらいのお金で「えっ」なんて思うんだけど。「こういう援助が出るんだよ」とは言われたんですけど、なかなかそこまでやっぱりね、使ってまで買おうかっていうふうに気持ちはなれませんものね。うん。だからもう、あ、今月、これが壊れたからちょっと少しずつ蓄えておいて、いついつまでにやっぱり……。
— でも、そういう食器類を買うためには別の、普通のお金プラスアルファで、追加で出せるお金の枠があるのだといったことは一応、教わっているのでしょうか。
- A 氏 ああ、ありますと言っていました。だけど、私達は使ったことはないですけどね、はい。
— では、何かそのIHで「買い換えなくちゃ」というときは、そんなものも使えるということは一応、言っていたらいいのですかね？
- A 氏 ええ。だから、これからはね、一応、聞いてはみようかなとは思いますが、まだ実現したことはないの。いつも自腹で、もう4年近くなるんですけど……はい、自腹で買っていました。はい。
— では、今はDの10ということで。
- A 氏 でも、あの、粗末に使っているわけじゃないんですけど、やっぱり故障した場合にね、危ないじゃないですか、電気の場合は。
— そうですよ。
- A 氏 うーん。だから、それが一番心配なので、もう常に「あ、この鍋が危ないな」というときは、ちょっとずつ生活保護費の中からこう、浮かしておいてやっています。



(*答えなし)



- C 氏 はい。
— すると、何も対応ということは……あちらから「何かこんなことでお困りですか」ということを聞くことは？
- C 氏 あのね、うちのが亡くなったときはね、あの、葬儀のお金を出していただきまして、非常にあの、ありがたかった。
— ああ、そうですね。分かりました。それ以外のところで何か、息子さんのこととか、あなたのお身体のこととか、お仕事のことで心配してくれたりといったことはあまりない？
- C 氏 ないです。



— 次にD10に行きます。生活上の困ったこととか、色々とお話しされているかと思いますが、職員の方はよく耳を傾けてくれるかということでは、そんなには聞いてくれないということでしょうか。

D1氏 そういうものは、うん……言われたことは聞くけど、言ったことは聞くけどな。お互いにそうだよな？

D2氏 うん、その場その場になってみないと分からないですね。

D1氏 そう。お互いに結局は、向こうが言いたいことはこっちは聞く。それから、こっちが言いたいことは向こうが聞くっていうような状態であれしてるから、かえって、そのがいいんじゃないかと思うんですよね。それに対して、ぐじゅぐじゅ、ぐじゅぐじゅ言わないからね。

—— 的確な助言をしてくれたり、対応したりしてくれているという感じですか。

D1氏 まあ、そうですね。確かにね、それは言えてるな。

D2氏 うん、言えてる……うん。

D1氏 ただ、アドバイスみたいなのは、ないけどな。「これができますよ」「あれができますよ」はないけど……だけど、言われたことはちゃんとやってくれてる。

—— 要するに、それはできることなんですか？

D1氏 はいはい。

⑤

—— Dの10です。生活していく上で何か困ったことが起きたときに、ケースワーカーは相談に耳を傾けてくれますか。いかがでしょう？

E1氏 困ったからって、相談に行ったことない。

—— 困ったときの相談とはならない？

E2氏 だから、今回、結局そういう……過払いについてのあれにはね、じゃあ、あの、4ヵ月で……。

—— 障害加算の分ですか。

E2氏 ええ、一度に引かされることを4ヵ月で返すようにね、あの……相談しましたので。うん。で、手紙が来て、それにサインして送って欲しいっていうことでね、…?…しましたから、それはいいんですけど。

E1氏 そうだよな。いっぺんに4万近く、いっぺんに引くっていうんだもんね。

—— それはとても……。

E2氏 うん、それが実は一番……。

E1氏 だから、せいぜい……もう少し伸ばしてくれと頼んだんですよ。

—— ああ……では、そのときの相談については「では、分けていきましょう」と言ってくれたわけですね？

E1氏 うん、「4回に分けましょう」って。それで二万なんぼ……ああ、二千なんぼか。3000円近く……あ、8000円か。八千くらいだよな、引かれるのは。

E2氏 そうだね、うん。

D11 他に対応する適当な制度や機関がなかったり、対応されるまでに間があったりする場合に、生活上の必要な支援を行う

①

(*答えなし)

②

(*答えなし)

③

—— ないですか、分かりました。では、D11に行きます。「他に対応する適当な制度や機関がなかったり、対応されるまでにあいだがあったりする場合、生活上の必要な支援をしてくれましたか」。これは特にそのようなことはなかった？

C氏 はい。

④

—— では、D11です。対応するまでに間があったりすることはないですね？

D1氏 もう、すぐその場で対応はしてくれています。

— では、D11は非該当ですね。

⑤

— つまり生活保護以外で、何か福祉制度とかを使いたいけれども、そういった困りごとに対応してくれる制度や相談場所がないという事態。

E2氏 うーん……対応してくれないよね。

E1氏 だめだね。また、してもらおうようなことも……はないですね。

— 基本的には、自分達から「こういうことをして欲しいんですけど」と持っていかない限り、あまり向こうからは言ってくれないという感じでしょうか。

E2氏 そうですね、ええ。

D12 主として身寄りのない被保護者に対して、入退院先探しや同行、引越し・死亡時の部屋の片付けなど、身内に代わるような役割を果たす

①

(*答えなし)

②

(*答えなし)

③

これは非該当ですね、はい。

④

D12も非該当です。

⑤

— Dの12ですが、例えば病院探し、引越しのお手伝いといった、家族の代わりになってくれるような支援を、ワーカーさんがやってくれることはありますか。

E2氏 ないですね。費用はね、出せるって……。

— まあ、お金だけ？

E2氏 うん。

E1氏 だけど、運搬だの引越しみたいなのはね、なるべく安いところとか、医者は一応、探してくれるとは言うけどね、やっぱり、ともかく自分で探すっていうことだね。

— 引越し業者も「なるべく安いところを自分で探さない」と？なるほど。

E1氏 今回、私が向こうからここまで越してくるときに、3社探したからね。

E2氏 うん、引越し先をね。何社のうち3社でも4社でも出して、その中で一番安いところを選んで…

— では、その辺も、もうE2さん自身で問い合わせせて？

E2氏 ええ、そうです。

D13 複雑な問題を抱えたケースや対応が困難なケースについて、査察指導員による同行訪問や同席面接により、組織的な対応を行う→ (非該当)

D14 被保護者や関係者からの苦情や要望に、丁寧に耳を傾ける

①

— では、あとは苦情のことです。Dの14と15ということで、あなたご自身や関係する方からの苦情や要望があったとき、まずはいねいに耳を傾けてくださるかということと、言ったことに対して、その検討結果や対応方法を可能な範囲できちんと伝えて、もう1回、ちゃんと反応として返してく